

令和８年度 第１回静岡県国土利用計画審議会

１ 日 時：令和８年８月18日（火）午後１時30分～

２ 場 所：静岡県庁別館９階特別第二会議室・ＷＥＢ

３ 出席者：14名

４ 議 事

（１）審議事項

静岡県土地利用基本計画（素案）について

５ 配布資料

- ・次第、委員名簿、座席表
- ・【資料１】静岡県土地利用基本計画について
- ・【資料２】静岡県土地利用基本計画の改定
- ・【資料３】静岡県土地利用基本計画の主要な改定内容
- ・【資料４】静岡県土地利用基本計画の概要（素案）
- ・【資料５】静岡県土地利用基本計画（素案）本文
- ・（参考１）静岡県国土利用計画（第六次）の概要
- ・（参考２）静岡県国土利用計画審議会条例

令和８年度第１回静岡県国土利用計画審議会

令和８年８月１８日

【司会】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和８年度第１回静岡県国土利用計画審議会を開催いたします。

委員の皆様方は、大変お忙しい中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

今回の審議会は、ペーパーレスにて実施いたします。事務局から資料を説明する際は、事務局側で一括して画面を操作いたしますので、そのまま画面を御覧いただきますようお願いいたします。説明終了後、事務局で画面操作を解除いたします。「発表者が会議を終了しました」というメッセージが画面上に出ましたらオーケーボタンを押してください。そうしますと、タブレット内の資料を自由に御覧いただけます。

また、ウェブを併用した開催となっております。オンライン参加の委員の皆様は、発言の際に挙手機能等により意思表示をお願いいたします。音声設定についてでございますが、発言をしないときは音声設定をミュートにさせていただき、発言するときだけ音声設定をオンにするようお願いいたします。

まず、委員の皆様の出席状況についてです。当審議会委員１５名のうち、３名のウェブ参加を含む合計１４名の皆様の御出席をいただいております。静岡県国土利用計画審議会条例第７条第３項の規定による定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

初めに、今回新たに御就任いただきました委員の方を御紹介いたします。

<委員紹介（１名）>

【司会】 本来ならば委員の皆様全員の御紹介を行うところではございますが、時間の都合もございますので、お手元にお配りしてあります委員名簿をもって御紹介に代えさせていただきます。

本日の審議会は、国土利用計画審議会における会議の公開実施要綱に基づき、公開いたします。また、本日の会議録につきましても、委員の皆様にご確認いただいた後に公開いたしますので、御承知おきます。

それでは、審議会開催に当たりまして、企画部長より御挨拶を申し上げます。

【部長】 審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、会長はじめ委員の皆様方には、御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、昨年度の審議会におきまして、第六次となる新たな静岡県国土利用計画について活発な御審議をいただき感謝を申し上げます。おかげさまで令和8年3月に計画を策定し、本県の土地利用の将来像や方向性を示すことができました。今年度1回目となります本日の審議会では、昨年度策定した国土利用計画を踏まえまして、本県の土地利用の調整等に関する事項を定めた静岡県土地利用基本計画について御審議をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

限られた時間ではございますが、委員の皆様の専門的な知見と多様な視点から、忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます、御挨拶といたします。

【司会】 続きまして、会長より御挨拶をお願いいたします。

【会長】 皆さん、こんにちは。本日は、公私とも大変お忙しい中、またお暑い中御出席いただきまして、本当に感謝を申し上げます。

昨年度は、皆様には静岡県の第六次の国土利用計画の策定に向けていろいろ御審議をいただきました。感謝を申し上げます。ただいま企画部長さんからもありましたけれども、本日は本年度第1回目の開催となりますが、昨年度改定されたこの国土利用計画を基に、より具体的な実践的である静岡県の土地利用基本計画について御審議をいただくことになります。この土地利用基本計画は、県の土地利用を適切に管理調整し、その質的向上を図る基盤となるものでございます。委員の皆様にはそれぞれの立場で専門的な知見と、また、御経験を生かしていただき、いろいろな活発な御議論をしていただくとありがたく思います。

微力ではありますが、引き続き会長を務めさせていただきますので、委員の皆様の御協力をぜひよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。本日は、誠に御苦勞さまでございます。

【司会】 ありがとうございました。

以降の議事進行につきましては、審議会条例の定めにより、会長をお願いいたします。

【会長】 それでは、進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今日の協議事項につきましては、1件となります。早速ですけれども、内容に入らせていただきます。(1)の静岡県土地利用基本計画(素案)についてを議題といたします。

最初に、事務局から説明のほう、よろしくお願いいたします。

＜静岡県土地利用基本計画（素案）について＞

【会長】 ありがとうございました。ただいま土地利用基本計画（素案）につきまして、位置づけであるとか、意義であるとか、工程含めて、主に変更点、改定点につきまして御説明をいただきました。本日は項目が１件でございますので、今、全体的な説明をしていただきましたので、ぜひ気楽にいろいろなそれぞれの立場で意見を言っていただくとありがたく思いますので、まず、今の御説明をお聞きして感じたことでも、何か御指摘でも構いませんので、御自由にちょっと手を挙げていただくとありがたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】 防災の視点から見ますと、国土利用計画の改定に伴って、流域治水の考え方が入ったということと、ここにあるように盛土の包括的な規制が追記されたということも大きいですし、もう一つは、人口減少に伴う適用対応という点についても、防災上も非常に重要なポイントだと思いますので、そうした点は非常にいいと思うんですけども、こうした地球規模での気候変動とか社会の変化とかで対応していったほうがいいと思うんですけども、１点ちょっと今回残念だったのは、元の国土利用計画にも入らなかったもので、今回の土地利用基本計画だけに入るとするのは難しいと思うので、次回の改定までは待たないといけないのかもしれないんですけども、２０２５年に大船渡市の林野火災があつて、今年も大槌の林野火災があつて、これは日本だけではなくてアメリカでも、今ヨーロッパでも猛威を振るっております。これ、別に二、三年たったら収まるというものではありませんので、こうしたことについて、やっぱり土地利用とか森林管理についても、考え続けていかなければいけない。できればこういう計画に盛り込んで考えていくということが必要ではないか。

ただ、出火原因が人為的なものじゃないかという話があつたんですけども、出火原因が人為的であつたとしても、これは市街地火災と同じでゼロにすることができない以上、市街地でも不燃化とかを図っていくということは必要ですので、やっぱり森林側でも考えていかなければいけない、あるいは土地利用で考えていかなければということがあるのかなど。特に日本ですと、樹冠火、冠のほうの樹冠火ですね、これが延焼速度を速めるのに非常に大きく影響していて、樹冠火が延焼速度を速めるとともに、それによって人的被害

が大船渡市では発生しているという面もあるので、そういった面では火災というか災害だけではなくて、生物多様性の確保という点からも、もともとの地域の植生の維持・確保という面からも、広葉樹林帯とかそういうものの復活も含めて、そういった視点からも森林管理と土地利用というものをちょっと考えていく必要があるのかなと。ただ、今回の改定という意味では、次回改定を待たないといけないのかなと思いますが、これ、どこかで止まってしまう話ではないので、継続的に考えていただければと思います。

【会長】 ありがとうございました。このことについては、また後ほど。

何かほかに、まずちょっと意見等自由に、もしあったらもう1人ぐらい先に言っていたければ。いかがでしょうか。

今、御意見いただきました森林管理と土地利用との関係、森林火災が非常に、国内もそうですけど、世界中でもいろいろ起きている。環境汚染もあると思うんですけども、そういう中で、今貴重な御意見をいただいたんですが、これについて、まず県のほうから見解というか考え方、いかがでしょうか。

【事務局】 事務局でございます。御意見ありがとうございました。林野火災の件について、御指摘のとおり、土地利用、生物多様性の面、あと県民の安全・安心の面、様々な視点で重要かと思います。また今回、土地利用基本計画では、県民のウェルビーイングという視点もございますし、本当に様々な分野で考えていかなければならないことと思いますので、御指摘のとおり、これからしっかり考えて取り組んでいきたいなと思います。

以上でございます。

【会長】 いかがでしょうか。今御意見の中で、元の計画の中に入ってなくて、いきなり土地利用計画に入れるのはどうかということもありましたけれども、こういうのはいろいろ可能性としてはいかがでしょうか。環境問題もあったり、いろいろな意味、前回の国土利用計画のときの津波の話とか、いろいろな話が出ているんですけども、そのときそのときで。一応検討課題にするということなんですかね。

【事務局】 また検討させていただきたいと思います。

【会長】 では、そういうことですので、ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 ありがとうございます。そもそも論ですが、参考資料の中に、以前策定されました3点の課題というのが出ておりますが、その中の課題2の「持続的な成長」という言葉がありまして、これは先ほどの説明だと、国の方針を3点入れているというお話だったと思うのですが、近年、「持続可能な成長」という言葉がより頻繁に使われておりまして、

この土地利用基本計画の根幹となる方向性というのは、やはり持続可能性、持続可能な成長であるというふうに読み取れると思います。環境、社会などを置き去りにせずに成長していく、経済的な成長だけではないということが根底にあると思ひまして、その意味で、「持続的な成長」という表現は経済に重きを置いた言葉という取り方をされがちで適切だろうかと思つた次第です。本文の中で持続可能性というのはもちろんうたわれておりますし、そういったことを本当に強調していく、総合的に考えて、やはり持続可能な成長の実現に向けて目指しているんだということを、ぜひテキストの中でも、今後強調していただければと思います。

【会長】 ありがとうございます。持続的な成長の実現という言葉が参考資料の中にありますけれども、根底にあるのではないかと、私もそう思うんですけれども、これは経済だけではなくていろいろな環境から何から全部含めた中で、今、持続可能な社会を目指すというのは、各自治体が目指しているものなんですけれども、そういうことの中で、今の御意見に対して何か見解をいかがでしょうか。

【事務局】 考え方は、会長がおっしゃっていただいたとおりでございます。経済的なものだけではなくというお話でございましたので、御意見を承りまして、もう一度そういった視点で計画のほうを見直しまして、また直せるところがあったら修正をかけていく、より分かりやすくということを検討させていただきたいと思ひます。御意見ありがとうございます。

【会長】 本文のほうにはこういう言葉は入ってないんですかね。

【事務局】 本文ですと、資料5の3ページの一番上でございます。一番上、持続的な成長の実現に向けた県土利用ということでございます。このところにいろいろ考え方を記載してございますので、また改めて見直してまいりたいということでございます。

【会長】 では、また本文のほうも少し検討していただいて、根幹をなすものなので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに皆さんから何かありましたらいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 資料5の6ページになりますが、赤字で書いてあるところの「公共交通のリ・デザイン等によるネットワーク充実強化」という表現を盛り込んでいただいておひまして、私も業界としてもこういった表現、大変心強いというか、前向きに受け止めたいなというふうに思つて、ありがとうございます。

集約連携型都市構造という非常に難しい表現にはなっているんですけれども、言ってみ

れば、例えば病院であるとか役所であるとか、そういう非常に重要な都市拠点を公共交通機関で結んでいって、それをそれぞれ点と点を結んで面にしていってまちづくりをしていくと、土地利用をしていくという表現だと理解しておりますけれども、本当に昨今、人手不足であったりとか、交通事業が大変非常に厳しい状況にある中で、これからこういった形でまちづくりの中でやっていったらいいのかと、交通事業をどのように展開していったらいいのかという問題にいつも直面しているわけでございます。従来の路線バス、これは事業基盤にはしていますけれども、この上で、これからはデマンド交通でありますとか、ライドシェアでありますとか、はたまた自動運転でありますとか、新しいモビリティがこれから出てまいります。

先日、今、最先端地域でありますサンフランシスコ、シリコンバレーに行ってみて、業界で行ってきたんですけれども、公共施設の中からタクシー乗り場という表現が消えておりまして、タクシー乗り場がなくなっておりまして、U b e r とリフトしかもう載っていない。非常に交通が多様化してきて、恐らく日本もこういった方向に、これから流れていくのかなと思っております。

また現在、ウーブン・シティでは様々な土地利用、実証実験が行われておりますけれども、郊外のエリアにモビリティハブというものをつくって、そこに行った皆さんがアクセスされて、モビリティハブと中心部を公共交通で結んでいくことによって、都市部の渋滞を緩和していく、あるいは環境問題に対応していくというようなまちづくりをウーブン・シティでやっておりまして、一部私どもの業界でもこれに参画しているわけでございますけれども、これからはそういったいわゆる拠点をつくっていった、拠点と拠点を結んでいくというようなまちづくりが進んでいくのかなと考えています。

土地利用に関しては、交通の在り方は大きな影響を与えてくると思っておりますけれども、交通の在り方自体がフィジカルA I等の急速な発展で大きく変わろうとしておりまして、これからは土地利用と交通を別々に考えるのではなくて、どこに住むかということと、どこに移動するかということを一体的に考える、このことで集約連携型の都市構造がより実効性のあるものになっていくのではないかなと考えておりまして、このような表現をここで盛り込んでいただくことに関しまして、大変前向きに受け止めておりますというのが私の意見でございます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。公共交通のお立場から、いろいろ土地利用とも一

体的に考える必要性みたいなものを今言っていただきまして、これは御意見ということですけれども、県のほう、いかがですかね。

【事務局】 御意見ありがとうございました。交通の在り方と土地利用を一体的にということ、まさにおっしゃるとおりと思ったところでございます。土地利用といいましても、そこにいるのは県民、住民でございます。そういう視点で考えると、まさに交通の在り方、土地利用、それは当然一体的に考えるものということだと思いますので、委員の御指摘を踏まえ、そういう視点で取り組んでまいりたいと感じた次第でございます。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございました。今、各自治体においては、やっぱり公共交通の在り方、人手不足の中でいかに足を確保するかというのは非常に問題になっていまして、これはやっぱり土地利用とも絡んでくる問題だと思っています。裾野で今、実証実験やっていますけれども、そんな中でも何かいい方策というか、できればいいなと思っておりますけれども、公共交通の問題は、自治体みんなまちづくりが違っていますので非常に難しいところがありまして、やっぱり足の確保に対しては自治体で様々だと思っております。御殿場市はまちづくりの中で非常に難しい問題だと捉えておりまして、今進めてはいますけれども、どうしたらいいのかなというふうに苦心しているところでございます。

今日は県の多くの部署から、担当課長、管理職の皆さん方が来ていますので、何でも結構ですので、遠慮なく言っていただくと多分答えてくれると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 先ほどの資料の14ページのところなんですけれども、「産業団地の開発強化」という赤字のところが、なかなか農業者にとっては怖い言葉だなと思って読ませていただきました。その中でつらつら読んでいきますと、「必要な用地の確保を図る」とか「用地転換に積極的に取り組む」という言葉が結構強い言葉として私たち農業者には受け入れられてしまうんですけれども、今まで県内の産業用地や工業用地への開発は様々なところで行われておりまして、農地や山林が開発されていく中で、やはり優良農地として確保していたところも急に工業用地の誘致が来てしまうという事例が今まで多くありまして、今回この赤文字を私個人的にはすごく怖いなと思って読んで、ほかの農業者が読んだらやっぱり同じように思うのではないかなと、言葉としてちょっと強いなという印象があります。

そのため、やはり当然計画も大事ですし、産業用地や工業用地の誘致だったり増やして

いくというのもすごく分かりますが、長期的に見て、ある程度の計画性を最初から農業者のほうに示していただければ、農業者も安心して農地を確保して長く農業を続けることができますので、中長期計画が出てくるようなことがあれば、こういう言葉も受け入れられるのではないかなと思いましたので、教えていただけるとありがたいです。

【会長】 ありがとうございました。農業者としての立場からの御指摘をいただきましたけれども、我々自治体にとって農業の土地利用をどうしていくかというのは大きな課題になっておりますけれども、今非常に重要な意見だと思いますけれども、いかがでしょうか。少し農業者側の立場からすると強過ぎるのではないかという御意見、ちょっと心配、不安というか、そういう意見もありましたけれども、いかがでしょうか。

【事務局】 今いただきました御意見でございますが、私ども企業立地推進課の立場といたしましては、ここの記述のとおり、産業団地の開発強化という観点で、静岡県内の産業団地の創出というところに取り組んでおるところではございますが、一方でこちらに記載がされておりますとおり、土地利用転換に際しましては個別の規制法との整合を図るところは当然必要なことでございますし、その前段といたしまして、地域住民の皆様
の合意形成というところが当然大前提になってこようかと思っております。そうした各市・町の取組、そこら辺とは十分に整合を取りながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございました。この趣旨は、どちらかというと産業、経済側から見た表現だと思うんですけれども、もちろん農業で活用できる土地、農業というのは一番規制がかかっている地目ではございます。国の法律だとか、専用地域とかいろいろな意味で、簡単には農地を変えられないということは規制がかかっているわけですけど、表現がどちらかというと産業面から見た表現だと思うのですが、その辺が危惧された質問だと思います。だから、農業として、農地であって農業をやっているところを強引に開発するという意味はもちろんないと思うんですけれども、そういうところが一方的な方面からの表現ではないかという指摘です。そこを検討してもらったほうがいいのかなと。農地も何もみんな守らなければいけないのですが、特に今、農地は守られるというのが結構ありますので。いかがでしょうか。

【事務局】 貴重な御意見ありがとうございます。

ちょっとこの言葉が強いという御懸念があったという話だったと思うんですけれども、我々農地調整課としましては、農地を守るという立場でございますので、そこは関係機関

とも調整をしながら、この言葉、表現だったりそういったところは引き続き調整させていただければと思います。

また、今、会長からお話があったとおり、農業というのは食料安全保障の観点からも、農地を守っていくということは大事なことで認識しております。いろいろな法規制がありまして、改正農振法で農地の総量確保が強化されるなどされておりますので、そういった面からも、我々としましても、優良な農地は守りつつ、ただ一方で、産業団地とか工業用地として変えていけるところがもしあるならば、そこら辺は関係機関と調整して進めていければと考えております。

以上です。

【会長】 よろしいでしょうかね。農地の担当でいうと、もう少し農地を守ってほしいなど、それぞれの立場が違いますので。御殿場市は今、青地の除外をしたり、もちろん農地をいろいろなところで転換したりしてやっていますけれども、実は産業パークという5ヘクタールの開発を今、手がけています。年間400万人から500万人の産業パークをつくろうということでやっていますが、ここも農地を農地として生かすことが難しい土地、5ヘクタールです。地主の皆さん全員がそれを希望している中、このまま農地として活用することが難しいということを前提に除外しています。産業施設や商業施設をつくる場合もそうなんです。ですから、農業をやる意思がある場合は、もちろんそれは尊重しなくてはいけないところでありますので、農地というのは国の法絡みの規制もいっぱいあるだけに、守らなきゃいけないという立場もありますので、そこはうまく開発と、土地の有効利用を図る中でうまく考えていかなければいけないところかなと思います。どうぞそこはよろしくお願ひしたいと思います。

皆さん、ほかに何かありましたら。どうぞ。

【委員】 ありがとうございます。確かに農地も大事だと思いますが、宅地もやっぱり重要だと思います。そういった中で、基本計画の概要（素案）の中で、資料4ですか。国土利用計画法ももちろん大事なんでしょうけれども、こういった文章の中で、資料の中に、「人口減少社会における土地需要の減少」とかというふうに書いてありますが、これもちょっと言葉としていかなものかと思います。

確かに人口減少社会という、この資料の中で何回人口減少という言葉が出てくるのか分からないですが、国土利用計画法自体が昭和49年とかということでしょうし、この間も2026年の1月1日で日本人口が1億2,000万人を切ったとかというニュースも出

ていましたけれども、そういったやっぱり世の中の的に分かっていることなんですけれども、こうやって改めて土地需要の減少と書かれるとちょっと悲しいところがあるものですから、そこはちょっと表現を改めていただけると、業界的にはありがたいかなと思ったところでございます。

確かに長期的に減っていくと、世の中、今、どうなんでしょう、長男と長女しかいなくて、長男と長女が結婚したらどちらかの家が要らなくなるものですから、そういったことも分かってはいるのですが、やっぱり表現されると、いかななものかと思うものですから、ぜひ御検討いただければと思ったところです。

あと、流域治水の対策を新しく入れましたということでしたが、この前も千葉で豪雨災害がございましたけれども、どれぐらいのことを想定されていて、どれぐらいのこと、表現的にちょっと難しいことだと思いますけど、災害死及び災害関連死ゼロの県を目指すぐらいの勢いで計画されているのかどうか、「こういうことも考えています」、「ああいうことも考えています」ということもアピールしていただけると、県民に伝わるのかなと思いますので、この辺の検討も併せてしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。宅建の関係の立場から、今、非常に鋭い御意見をいただきましたけれども、土地需要の減少とか、人口減少の中でいかなものかとか、災害対応ですね、こういう想定外の災害が起きていますが、その辺のまちづくりについて意見が出ましたけれども、いかがでしょうか。

【事務局】 御意見ありがとうございます。初めに、1点目の人口減少に伴う土地需要の減少について人口が減るから土地需要の減少という部分もございましたので、そのところをしっかり考えて、表現を見直してまいりたいと考えてございます。

また、流域治水、どれぐらいのものを想定されているかということでございます。その辺も、今、現状の計画だと流域治水という言葉だけ書いてあるような部分がございますので、読んだ方がイメージしやすいように、そのところも補記できるところはしていきたいと思います。ありがとうございます。

【委員】 よろしくお願ひします。

【会長】 よろしいでしょうかね。

今日はいろいろな御意見をいただいてもう1回、この場で即回答できるものと、恐らくまた検討しますということになると思うんですけれども、そういう意味では今日は気楽にいろいろな指摘をしたり意見を言っていただくとありがたいかなと思います。

今日はウェブでも参加していただいておりますので、何かいかがでしょうか。

【委員】 計画書本文の細かな表現等について特に意見はないですが、資料3にまとめたいただいた改定内容の中で、先ほどからいろいろなキーワードの具体的な表現についての御意見もありましたが、例えばウェルビーイングであったり、流域治水であったり関係人口であったり、このようないろいろな計画を策定する中で使われているキーワードが追記されているということ、この計画が、諸計画に対する上位計画として、行政内部の総合調整機能を果たすということが意義として書かれていますけれども、まさにそういう意味では、必要な追記がされているのではないかなと思っています。

様々な細かな表現についても御意見があるんでしょうけれども、今後この策定の中で、市町への意見照会であったり、パブコメがあったり、関係省庁との協議がある中で、いろいろブラッシュアップされていって、それをうまく書き込んでいくという作業になると思いますが、その出発点として今日示されたこの案については、私としては必要な対策、対応、表現がされているのではないかなと評価をしたいと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。指摘といいますか、ウェルビーイングとか、自治体にとっては非常に何の計画をつくるときにも必ず出てくる言葉であるんですけど、そういったもので必要なものが入っているのではないかなということもありましたけれども。

ウェブ参加者の皆さん、何でも結構ですので、感じたことを言っていただくとありがたいと思います。よろしいでしょうか。聞こえていますかね。では、どうぞお願いします。

【委員】 先ほどの流域治水に関して私も1つございまして、今の千葉の事例もそうなのですが、近年の水災害において、洪水がかなり課題となっている中で、土地利用規制というか、適正な土地利用というのが重要になってくるかなというところなんですけど、洪水というのは逆に渇水、今、水災害というのは一挙に降雨が発生しているということで、逆の地域のところで渇水というのが同時並行に起こってくるということが問題としてあるかと思っています。今、水資源のところの部署の方も関わっておられるということですが、静岡県では流域の水循環計画というのを策定しているところで、そういった観点も含めて、保水機能というんですかね、土地利用の中での質的な向上、そちらの面で保水機能、貯水というか地下水涵養の推進ということを計画の中に入れていただきたいというのが1点お願いでございます。

流域治水という観点が最も今、重要なところで加えていただいていたいいかなと考えていま

す。保水という点でも適正な土地利用に進めるところの1つかと思ひまして、意見を申し上げます。

今、資料の中には、森林地域のところで水資源の涵養という言葉が出てきますが、保水機能というか地下水の浸透に関してはほかの地域にも関わってくるかなと思ひましたので、質的向上の部分とかに加筆していただくとか、何らか加えていただければと思ひました。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。今、ニュース等で、水災害のほうは、水という強い印象もありますが、その一方で保水、水の渇水対策とか、そういうものも入れてほしいというか、重要視してほしいという意見がありましたけれども、この点についていかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 前回の会議で巴川の関係で流域治水を入れていただきまして、大変ありがたいと思ひています。僕の考へている流域治水でやってもらいたいのは、ハザードマップがあるけれど、ハザードマップという地域というのは非常に広い地域を指定されているため、そこを全部解消するというのは大変なことです。例えば吉田町はほとんど全域がハザードマップになっており、それを全部解消することは難しい。差し当たりやってもらいたいことは、大雨のときに恒常的に10年に二度三度必ず冠水するような地域があります。そういう地域を解消してもらいたいということを具体的に書いていただければ、私としては大変ありがたい。私としてはというよりも、鑑定士協会としても、浸水するたびに調べていくとその地域は数年間地価が下がりますので、その辺を何とか止めたいなという気持ちがあります。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。水に関連して御意見をいただきましたけれども、まず、災害もそうなんですけれども、冠水の点と、もう一方で、保水という観点からという意見がありましたけれども、これについて県の見解をお願いしたいと思ひます。

【事務局】 御意見ありがとうございます。

初めに、保水の件でございます。委員から県土利用の質的向上のところに記載したらどうかという御提案をいただきました。現在の案ですと、資料5の3ページの景観や自然環境に配慮した県土利用というところの1段落目の上から5行目ぐらいに「水源等の」という表現があります。ただ、保水というところはなかなかこれだけでは読みにくいところもあるかと思ひますので、委員御指摘の視点からどのような記載ができるか、ここのところ

も検討してまいりたいと思っております。

続きまして、2点目でございます。大雨になるといつも冠水するような地域をという御意見でございます。今回の計画に個別具体の箇所を落とし込むというのはなかなか難しいところはあろうかと思いますが、御意見の趣旨を踏まえてどのような表現ができるのか、こちらについても検討させていただきます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。保水の立場、また、災害ハザードマップの関係ですね。土地利用とも関係してくると思いますので、この辺をちょっとどういう表現にするか、同じ水でもちょっと立場が違った観点になりますけれども、そこはぜひ検討願いたいと思います。

皆さんから、ほかに何かありますでしょうか。どうぞ。

【委員】 人口減少、先ほども御意見が出たと思うんですけれども、静岡県は単純に少子高齢での人口減少が進んでいるというだけではなくて、若い世代、女性が県外に出ていくという人口流出というのも大きな課題になっているかと思います。全国的に見ても本当に厳しい状況で、日本人の県外流出がワースト1位にここ2年なっているかと思いますので、そういったところで県外への流出を少しでも抑えるためには、やはり土地利用や都市計画の面からアプローチすることも必要かと思います。単なる住宅不足とかではなくて、進学とか就職、子育て、働き方に関する選択肢が都市部に比べて見えにくい、少ないということも関係しているかと思いますので、ぜひ住む場所を増やすだけでなく、働き方や学び方、子育て、交流できる生活圏というところも一緒に整えていくことが重要ではないかなと思っております。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。大きな視点から御意見いただきましたけれども、人口減少ということを考えたときに、やはり土地利用も一緒になって考えていかなければならないのではないかと。いろいろと今言われているように、私も自治体の首長として、そのとおりでなと思いましたが、女性の県外への流出が、静岡県内でも非常に高いということについて、根本的な問題になるかもしれませんけれども、県の見解はいかがでしょうか。

【部長】 人口減少の関係で御意見いただきましてありがとうございました。御指摘の若者、女性の人口流出については、静岡県政においても最重要課題の1つというふうに認

識しておりまして、御意見いただきました働き方であるとか、地域の魅力であるとか、そういうものを総合的に対応していかないと課題は解決しませんし、特効薬もまたないのかなと思っております。

ただ、女性の問題に特化いたしますと、昨年度から平木副知事をトップとした女性活躍の研究会というのを開きまして、女性が活躍できる魅力ある職場づくりであったりとか、例えば女性の方に理系を選んでいただくような取組とか、そういったものについては静岡県でも力を今、入れているところです。こういった取組が実れば、少しは課題解決に近づけるのかなというふうに思います。

この問題は、この計画そのものにどのように位置づけるというのはなかなか難しいので、少し検討させていただきますが、そういった人口減少、人口流出の問題についての問題意識は静岡県も全く同じということで御理解いただければと思います。ありがとうございます。

【会長】 ありがとうございます。今の人口減少というのはどこの自治体も最大の課題である。要するに物を売りたいくても作りたくても人手がないという、そういう経済界の問題もありますし、今、御殿場市もこういう産業パークをつくったり雇用の創出を考えているのですが、保育園料第一子から無償化を図るということで、今、2分の1、今年度から1人目から保育料は無料にするというような方向で進めている。なぜかという、この裏にはやっぱり女性に活躍してもらいたいと。女性の雇用を確保しなきゃいけない、とても足りないということもありますので、人口減少問題というのは非常に難しい問題で、1個だけやれば解決する問題ではなくて、やっぱり魅力のあるまちをつくるとか、子育てしやすいまちをつくるとか、雇用があるとか、そういう全体を考えていかなければならないことですので、またそういった視点もぜひ検討していただきたいなと思っております。

ほかに皆さんから何かありますでしょうか。

【委員】 質問なんですけれども、先ほど自動運転のお話もちょっとさせていただきましたが、今アメリカでやっぱり本当に大きな問題になっているのは、データセンターを非常にいろいろな地域につくっていくと。ただ、データセンターも大反対運動が全米各地で起きていて、ほとんど今つくれない状態になっている。データセンター自体は本当にAI、フィジカルAIのデータを入れてきて、それを短時間で計算をさせますので、すさまじい電力を食うと。だから、電力を組んでグリッド性を強化しなければいけない。強化するとその地域の電力量が上がってくるということで、ほとんどデータセンターが町にできるメ

リットがないということで、いろいろな全米各地で反対運動が起きている。今のところ日本はまだデータセンターが社会問題化していませんが、これからA I、フィジカルA Iという話が進んでいって、例えば交通業界でもそんな話になっていますので、そうなっていったときに土地利用計画の中におけるデータセンターの位置づけ、これって今何か規制とかそういったものはあるのでしょうか。

【会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

【事務局】 すみません。現時点では土地利用基本計画で、データセンターというものは無いというのが回答でございます。

【会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 個人的に知りたい部分もあったので、すみません。いずれ必ず大きな問題になると思います。既に大きな問題になっておりますし、建築基準法ですか、都市計画法、どちらが今縛りになっているのでしょうか。

【会長】 いかがでしょうかね。

【事務局】

データセンターをどの地域に立地するかというところになってきますので、データセンターも大規模なものは、工場の立地的なところで検討すると思われます。

【委員】 工場になる？

【事務局】 はい、該当するのかなと思っております。

以上です。

【委員】 すみません、工場でしたら問題、規制がかけられるけれども、工場以外の指定になっているので、規制がかけられない状態になっているのではありませんか。

【事務局】 データセンターという建物をどの地域に立地するかというところの判断になるので。

【委員】 その他などの分類で、規制がかけられないもので止められないという話ではないでしょうか。

【事務局】 いずれにしても建築物が建てられるか建てられないかという意味では、今回の森林地域を開発して建てるという案もありますし、農地の部分に建築を計画する、市街地のところに計画するところもあると思うんですけれども、そういったそれぞれの立地条件によってまた規制も変わってくると。

【委員】 今の問題だと、データセンターを市街地のど真ん中に建てるのが問題にな

っているのではないか。郊外なら問題ないと思います。排熱の問題もなくなるし。大量の水道、冷却で使うか分からないから、とにかく電力と水を大量に使うと思うんですよ。それがどうなっているのか

【事務局】 恐らく規模と施設の内容によって関係部署でそれぞれの対応が異なるのではないか。建築に当たり何も規制がないということではなくて、何らかの規制はかかってくるものと考えております。

【会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 私が申し上げたかったのは、いろいろな事業活動が、私どもみたいに非常にトランジショナルビジネスな交通業界であっても、いわゆるDXであったりとか、いろいろな形でデジタル化が進んでいく中で、新しいインフラだったりとか、新しい都市構造の中にアタッチされるものが出てくると。これまでの土地利用基本計画の中では、そういった産業構造が大きく変わるようなAIであったりとかDXであったりとかということを踏まえた土地利用基本計画から、1つまたこれから変わっていくのかなというのが、私は個人的にといいますか、委員としてちょっと思うところがありましてお話をさせていただいたというところで、AIとかデータセンターとか、そういった表現が今回、土地利用基本計画の中に1つも入ってないのですが、いずれこういう表現が出てくるのかなというような気がしてちょっとお話をしたというところであります。すみません、感想だと思っていただければ。

【会長】 よろしいでしょうか。今のことに関して、委員の皆さん、何か。

確かに新しい産業がこれから出てくるということで、これからそういう問題が非常に重要視されてくる問題であるということの中で、土地利用の中でもやっぱりどう考えていくかというのが必要ではないかなという御意見ですけれども、今日はこの中には直接入っていないということですが、これからやっぱり新しい産業に対して土地利用ということを考えていかなくはいけない時代になってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【部長】 データセンターの件に関しては、御指摘のとおりアメリカでも問題になっているというお話ですが、日本でも、特に千葉県の印西市だったと思いますけれども、駅前のところにデータセンターの立地が多くなっていて、今、委員からも御指摘があったように、騒音の問題であったりとか排熱の問題であったりとか、そういったもので少し話題になっているというのは、私どもも承知をしています。建物としては建築基準法上の規制で

あったりとか、いろいろな規制がかかると思います。

もう一つ、今、会長からお話があった土地利用上の規制がどうかということにつきましては、これは静岡県のみならず、全国の日本全体の課題だと思いますので、また国の動向もよく注視しながら、対応を考えていきたいと思っています。

【会長】 それでは、よろしくお願いいたします。

ウェブの皆さん、何か今までの意見を聞いたり、また自分で感じたりすることがありましたら、何でも結構です所以说っていただけるとありがたいですけれども、何かありますでしょうか。どうぞお願いします。

【委員】 先ほどのお話で、流域治水のお話等出てきましたが、今回、静岡県土地利用基本計画ということで、主には五地域が重複する地域の土地利用の優先順位づけなどがメインということで出ていますが、水の流れとか、最近豪雨などの被害の観点から、こういった流域治水の対策の文字が入ってきたと思います。けれども、雨、豪雨だけではなくて、一方で干ばつとかエルニーニョ現象といったものも世界的には結構注目されています。人的被害、町並み的には雨とか豪雨とかそういった排出の部分が大事ではありますが、水循環全体を考えるような、流域治水からさらに広がった流域水循環のような形で国のほうも動いているということですね。国土利用というと、どうしても五地域の平面的な土地の広がり进行分类していくようなイメージがあるんですが、そこに水だとかいろいろなものが関わってくると、非常に立体的な形で県土というものを捉える必要があるかなと思っています。

特に静岡県は山間部多いですので、まちが沿岸部にあるということで、災害にもかなり影響を受けやすいような立地です。平面的なところを貫く流域だったり水だったりとかそういった人の営みというのが、この計画書の中では特には出てこないですが、その辺りが実はすごく重要で、この計画書では色分けしてマップ状に落とされて決まるとは思いますが、個々の判別だったりとか、農地転用の先ほどのお話とか、産業振興のお話と絡んできますが、そういった際にもその地域その地域の特性をかなり見ていく必要があるかなと思いました。

大きな計画はこれで私もすごく大きな異論があるわけではないのですが、個々の対応であったり、特に全体的なイメージとして産業振興のイメージが強く出されていますので、災害に対して農地を保全することが有効ですので、そういった農地保全の観点だったり自然保全林の維持であったり、森林の維持というところを土台として大切にしていきたい。多

分、今ですと災害に強い地域とかというのはそれこそA I 分析で出てくると思いますので、どのようなところにまちづくりを進めるべきなのかとか、どういったところに交通網が必要なのかとか、分析できると思います。もしくは自然公園とか観光地といったものが、自然災害など有事の際には有効に使われて、平時のときには観光であったり、憩いの場として活用されるといったような工夫が必要になってくるかなと思いました。

特にこれから人口減少で、お金もマンパワーをかけられなくなってくる中で、より流れとか循環に沿った形でのまちづくりであったり営みをつくる土台を設計していく必要があるかなと思いましたので、質問ではないんですが、そのような感想を持ちました。

以上です。

【会長】 ありがとうございました。大変貴重な意見だと思いますけれども、災害ももちろんそうですし、農地、森林、そういうものを守って土地利用もつなげていくというような、立体的にやっていったらどうかというような、感想として今、意見をいただきましたけれども、これについてコメントいただけるとありがたいです。

【事務局】 事務局でございます。御意見ありがとうございました。

今、委員、会長からお話がありました立体的に捉える必要、これは本当におっしゃるとおりと感じたところでございます。今いただいたそういった立体的な視点、また、本日、いろいろな御意見を頂戴したところでございます。そういった視点を持って、本日いただいた御意見をこの計画に反映して、今後ブラッシュアップしていきたいなと思っております。御意見ありがとうございました。

【会長】 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

皆さんから、ほかに何か。どうぞ。

【委員】 先ほど御質問の中にも出ていた資料4ですけれども、県民の安全・安心を実現する持続的な成長の実現に向けた県土利用ということで、景観や自然環境に配慮した県土利用、この3つの柱が立っているわけですが、私も先ほどご意見にもございました持続可能な成長というようなところと、3本柱の1本の景観と自然環境に配慮、ここだけ配慮した県土利用になっています。私は静岡県というのは大変豊かな県土を持っているのではないかと考えております。

そういった意味では、世界遺産富士山はじめ、駿河湾、南アルプス、類いまれなるものを有しておりますし、気候は温暖であります。そういったことから、古くから東西交通の要所であって、歴史とか文化資源の宝庫になっているところです。これは本当に静岡県の

豊かさの何物でもないのではないかと考えているのです。しかし資料全体を見ると、適正な土地利用ということからはなかなか読めません。この後10年の「新しい時代の土地利用を考える上で」基本方針に掲げられた県民一人ひとりのウェルビーイングを考えるのであれば、豊かな環境、豊かな景観、ランドスケープ、これこそ世界的な価値だと思っております。そういったことが第一義にあって、そこで暮らす県民、市民一人ひとりの満足度、幸福度を実感できることを目指す計画が求められると思います。人口減少というお話も、戦後の経済成長時に拡大、開発し過ぎてしまった県土を適正規模に集約させていくかということが課題であると思います。そのために、これからの時代を見据えたまちづくりの中でリ・デザインしていくことの機会になる、すごく大きなチャンスになるのではないかと思います。また、急激な気候変動による災害がおきる、脆弱な地形への対策、取組が必要であると思います。

豊かな県土を価値あるランドスケープ、自然環境とどう向き合うか、土地利用基本計画に落とし込んでいくのかを考え計画を創り上げるというのは難しいのでしょうか。

この3本柱はありますが、素案を読ませていただいてもなかなか上手にリンクさせていくのは難しく、そうしたときには、これからどういう県土をつくっていくかというコンセプトを設計し、それを目指して、この計画づくりをされた方が良いのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。この計画を策定する根幹を示す姿勢のような、非常に大きな御意見だと思いますけれども、静岡県の豊かさというか、自然だとか歴史とか文化とか、そういうものから発して計画をスタートしたらいいのかというような、もう少しそれを重視して考えたほうがいいのかという意見だと思いますけれども、いかがでしょうか。

【事務局】 御意見ありがとうございます。委員がおっしゃるとおり、本県の自然は県の強み、重要な資源だと考えてございます。その辺のコンセプトを落とし込んでということでございます。大変申し上げにくいのですが、基本的に土地利用基本計画、これは大方向だと国土利用計画を基本として今回策定したということで、今、3本柱というお話がございました。なかなかこの3本柱を変えるというのは難しいのかもしれませんが、下の文章とか中身、そこら辺で、今委員がおっしゃったようなことが入れられるのかどうか、その辺も検討させていただきたいなと考えているところでございます。

【委員】 これは国の計画があり、各都道府県に下りてきます。そして、県、地域ごと

の連携がテーマになっています。県内の横断的連携も必要です。そのような中、静岡県としての魅力、ポテンシャル、優位性をきちんと明示し記述しないことには、県民の人たちは理解できない。静岡を象徴する「富士山」という言葉だけではなくて、そこで営まれた歴史、文化を、この地に暮らす方たちはそれが当たり前になっているから分からないとよく言われてしまうように思いますが、そういう時代ではなくなっているし、先ほどお話しありました公共交通のり・デザインをはじめ、新しい時代の社会変革により暮らしが変わっていきます。それに適し、対応した計画づくり、10年後を見据えた県土利用の考え方の方向性を示さなければブレーキになってしまうのではないかと考えております。

ですので、第六次静岡県国土利用計画の変更が難しいのであれば、現在検討している素案の内容を充実し、県民の合意を得るような、静岡に生まれ、住んで、働いてよかったと思えるような土地利用基本計画に転換し、各自が安心し、豊かな生活ができる計画づくりをお願いしたいと思います。

以上です。

【会長】 ありがとうございました。この中にウェルビーイングは最初から強調されて結構出てくるのですが、ウェルビーイングというものはなかなか人の感じ方って難しい分野なんですけれども、やっぱりそういう静岡県の持っている力に対してウェルビーイングを感じている人もいるだろうし、豊かさとか自然とか歴史とか文化に感じている。だから、どうしてもイメージとして土地利用というのは、先端、先の現場を見たような、優先順位とか、これから何をどういうふうに利用していくかということが先立つのですが、中に具体的に入れることはなかなかそれは抽象的な話になってしまう。根本論の姿勢として、やっぱり豊かさ、持っている静岡県の力を生かすとか、そういうものでウェルビーイングを感じるという人も結構いると思いますので、根本的にそれがあるということの中で、何かどこか表現でもできたらいいのかなと。1つの具体策として出すのではなくて、根本的な姿勢としてそういうものをつくっていくというか、ウェルビーイングってこれ自体が具体的な内容ではないものでなかなか難しいですね、感じ方はみんな違いますよね、幸せ感とか満足感とか。じゃあ何に感じるかという、そこをやっぱり土地利用基本計画をつくる中でウェルビーイングを出している以上は、何かつなげていかないと、やっぱり末端の理論になってしまうのかなという感じもちょっと思いますので、その辺もよく。いかがでしょうかね。

【部長】 貴重な御意見いただきまして、ありがとうございました。

ウェルビーイングというのが1つ県政運営の基本の考え方になっていて、今回この土地利用基本計画の中でも、そういったことを盛り込もうというふうに考えています。今、委員から御指摘があったように、静岡県の持っている景観であるとか、そういった場の力のようなものは、県民に対して、2年間幸福度調査をやっておりますけれども、その中で満足度が高いのは、やっぱり自然景観のところとか、そういった部分は非常に静岡県民は高い満足度を持ってまして、それがやっぱり静岡県の強みになっているんだろうというふうに思います。

そういった県民の考え方はウェルビーイングにもつながるものでありますし、この計画の中で、どの辺りに入れるかというのはこれから少し考えたいと思いますけれども、少しそういった考えについても触れられるように検討をしていきたいと思います。どうもありがとうございました。

【会長】 よろしく願いいたします。

大体めどが3時までということで時間になりましたが、もう1人ぐらい何かどうしてもというか、何か御意見が。どうぞ。

【委員】 資料5の3ページです。ここの最初の文面を読みますと、私たち介護をする者としては、住み慣れた場所で最期までその人らしくというサポートをさせてもらっているのですが、その方がどうしても「私はこの家で最後まで住み続けたい」と言われれば、その人がその場で住んでいけるにはどのようなサポートが必要なのかというような支援を行っています。しかし、一番上の部分を読みますと、最終的にはそこで住めなくなってしまうのかなというようなニュアンスにも取れるし、都市経営を主に考えている内容なのかなというような捉え方になってしまうのかなとも思いますが、人として生活していく上で言葉が入ってくると、もっと変わってくるのかなというふうに感じました。

【会長】 ありがとうございます。先ほどの質問とちょっと関連する話だと思いますけれども、これについてちょっとコメントをいただければと思います。

【事務局】 ありがとうございます。今いただいた、住み慣れた場所で最期までと、おっしゃるとおりで、当然県のほうでもそういった施策を進めていくというところでございます。計画に記載のことは、決してそこに住めなくなる、それと相反するものではございません。ただ、そういうふうに思われてしまったということは事実でございますので、今おっしゃられたようなことを、どのような書き方になるか、すぐに、案は出ないのですが、可能な限り文言等を検討させていただければと思います。ありがとうございました。

【会長】 よろしいでしょうか。

それでは、大体予定の時間になりましたので、ウェブで参加された皆さん、ありがとうございました。御苦労さまでした。今日はいろいろな素案に対して、それぞれ皆さんの立場で活発な意見を出していただきまして、本当にありがとうございました。また、県におきましても、今日の意見を参考にしていただいて検討をしていただければと思います。これについて、また皆さんに報告というか、そういう場をつくっていただけるとありがたいと思います。

今日は、どうもありがとうございました。

【司会】 議事事項につきまして、御審議いただきありがとうございました。

審議会を閉会するに当たりまして、企画部長より御挨拶を申し上げます。

【部長】 それでは、委員の皆様におかれましては、本当に熱心に御審議をいただきまして、ありがとうございました。また、会長におかれましては、円滑な審議会の運営に御尽力いただきまして、心から感謝を申し上げます。

本日、委員の皆様からいただいた意見につきましては、次回の第2回の審議会で御審議をいただく最終案に反映をさせていただきたいと思っています。今後とも土地利用基本計画の策定に向けまして御協力をいただきますよう改めてお願い申し上げます。簡単ではありますが、私のお礼の挨拶とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

【司会】 それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回静岡県国土利用計画審議会を閉会いたします。

なお、次回の日程につきましては、後日、事務局より御連絡をいたします。

本日はありがとうございました。

— 了 —